

平成 28 年度 第 1 回 堺市立図書館協議会 会議録

開 催 日

平成 28 年 8 月 10 日（水）午後 2 時から 4 時

場 所

堺市立中央図書館 集会室

出席委員

常世田良会長、脇谷邦子副会長、松村昭雄委員、平野祐子委員、  
玉村徹委員、高橋裕子委員、森美由紀委員

（欠席：西口徹委員、山中浩之委員）

事 務 局

松井中央図書館長、前川中央図書館副館長兼総務課長、  
中川中図書館長、成清東図書館長、浦部西図書館長、  
辻野南図書館長、杉田北図書館長、六車美原図書館長、  
白川主幹兼企画情報係長、竹田主幹兼図書館サービス係長  
山内企画情報係主査、阪倉企画情報係職員

傍 聴

5 名

内 容

案件

- 1 平成 28 年市議会の報告について
- 2 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について
- 3 今後の中央図書館のあり方策定について
- 4 その他

開会宣言・会議の成立

傍聴の許可

会議録署名委員の指名

・玉村委員、平野委員を指名

案件 1 平成 28 年市議会の報告について

⇒事務局

資料 1-1・1-2 に基づき、平成 28 年第 1 回および第 3 回市議会文教委員会での答弁を説明。

●（会長）

的場委員の質問では、民間委託に関することが出ているが、中央館を直営で、区域館を民間委託といったことを検討しているのか。

⇒事務局

質問した的場委員も答弁した市長も、民間委託を念頭においた質問・答弁は行っていない。

**案件2 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について**

⇒事務局

資料2-1、2-2、2-3に基づき、平成28年3月から平成28年6月の「市民の声」の件数と主な意見を説明。

●（副会長）

図書館協議会の議事録については迅速に、公開していただきたい。また、各図書館でも閲覧できるようにしてほしい。

⇒事務局

迅速に公開できるよう努力したい。また、現在のところ、各区役所では閲覧できるようにしている。

●（委員）

資料には、「対応・方針」があるものと、意見等だけのものがあるが、すべて対応しているのか。

⇒事務局

市民の声を寄せた方がわかる場合はすべて、直接回答や説明を行っている。

**案件3 今後の中央図書館のあり方策定について**

⇒事務局

資料3-1、3-2に基づき、答申の取りまとめに向けた構成〔第7章～9章〕（案）について説明。

●（委員）

図書館が学校へ地域資料の情報発信として教えに行くと、歴史文化の理解になる。子ども向け地域資料の提供の箇所は、学校、特に、小・中学校に向けてという言葉は補記したほうが良いのではないかと。

●（会長）

子ども向けの地域資料というのは、どこの自治体でも数が限られている。学校と連携して図書館員が小中学校へ行くのは、情報発信の充実の具体的な事例としてあげてもいい。

これまでも貴重な地域資料を収集してきているので、将来的にも蓄積をしていくことを前提に、子どもたちに対しても情報提供をしていくという方針を明確にしていくことが必要である。

●（副会長）

市民の活動の場の提供の必要性についてであるが、①は市民の自由な活動の場の提供、②は図書館の活動に協力する内容になっているが、整理が必要である。

●（会長）

具体的な文言をもう少し加えたほうがよい。従来型ではない、ボランティア活動の必要性というのも発出できればと感じている。

続いて、電子書籍・データベースの利活用についてであるが、アメリカでは、小さな図書館でも豊富なデータベースが使われている。データベースでなければ入手できないものもあり、今後の日本の公共図書館全体の課題にもなる。電子書籍についても、データを図書館が所有するわけではないので、データの提供がなくなると、電子書籍を見られなくなってしまふ。従来の図書館は、資料を購入し、図書館が所有するものとしてサービスを行ってきたが、デジタル系のコンテンツの場合には従来とは異なる状況がおこる可能性がある。このことについても触れる必要があるだろう。

●（委員）

9. 2「電子書籍・データベースの利活用について」は、ネットワーク情報資源のことである。音声や動画が入っていないが、動画は著作権の関係上難しいとしても、図書館向けの音声データベースの提供などもあるので、音声や動画についても考慮していただきたい。また、2020年に学校では、デジタル教科書が導入される。紙とデジタルの併用で行うということなので、公立図書館でどのような支援ができるのかということを考えていただきたい。

●（会長）

業務の効率化と専門業務の強化への補足であるが、ホスピタリティというのが、以前から重要ポイントと言われてきているので、人対人（マンツーマン）のサービスが一番重要であることを盛り込む必要がある。

●（副会長）

ICTを活用した広報活動についてであるが、広報活動そのものについて、別章にする必要があるのではないかと。図書館サービスについては、子どもから学生、ビジネスマ

ン、障害を持った人に対しても広報をする必要がある。ICTだけではなく、より広く広報できる方法、たとえば、自治会の回覧等も有効であると思う。

●（会長）

もう少し幅広い広報活動が必要ではないかとのご意見をいただいた。ICTを使った障害者への情報提供も入れたいと思う。広報については、全般的な項目がないので検討したい。

●（委員）

西図書館での医療情報の提供をはじめ、各館での特色のある資料の取組みを行っていることを、広報活動に入れればよいと思う。

●（会長）

広報に関しては、第4章に入れる方向で検討したい。

●（副会長）

9. 5の「業務の効率化と専門業務の強化について」であるが、業務の効率化は必要だが、司書の仕事は多岐にわたっており、定型業務を分けるだけで、正規職員の専門的能力があがるわけではない。文章表現を工夫していただきたい。

●（会長）

定型業務、非定型業務という表現は、議論があるところであり、文言を再考したいので、具体的な表現等を提案していただきたい。

●（副会長）

業務効率化の必要性についてで、ICTタグや自動貸出機の導入により業務の効率化を図ることも必要ではあるが、一方で、市民の居場所機能も重要だ。特に子どもたちにとっては、職員とのやり取りを含め大人との交流が成長していく中で大切であり、対人サービスも必要であるということをも明記していただきたい。

●（会長）

自動貸出機の導入は、選択肢が広がるという観点でとらえている。

●（委員）

これまでの議論の中では、レファレンスが非常に重要であるとの内容であった。ICT活用に偏ってしまうと、図書館自らの存在価値が低くなると思う。

●（会長）

全体を通して対人サービスを大切にしたい図書館であることがわかる内容としたい。

案件4 その他

⇒事務局

資料4-1に基づき、「堺市図書館100年記念事業について」報告。

会長による閉会宣言

以上